

## 第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画（素案）へのパブリックコメントについて

募集期間：令和6年12月2日（月曜日）から12月23日（月曜日）まで

ご意見をいただいた人数：12人、（意見件数29件）

東久留米市パブリックコメント手続要綱第7の2の事項（住所、氏名、その他の市民等であることを示す事項）が明記されていない者 1人（意見件数1件）

### 《事業計画》

項目	ご意見の分類	件数
幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出	量の見込み算出方法について	1
	小計	1
放課後児童健全育成事業（学童保育）	質の維持・向上（施設、保育内容、安全面等）	1
	小計	1
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育内容、安全面等について	1
	小計	1
幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容	その他	1
	小計	1
計画全般	その他	5
	小計	5
計①		9

### 《その他》

項目	ご意見の分類	件数
保育所	公立保育園の存続について	7
	しんかわ保育園の跡地利用について	1
	保育サービスの充実について	1
	小規模保育施設について	1
	小計	10
その他	子ども施策について	1
	保育士について	1
	パブリックコメントについて	1
	こども家庭センターについて	3
	児童発達支援センターについて	1
	放課後デイサービスについて	2
	子ども・子育て会議について	1
	小計	10
計②		20

計③（計①+計②）	29
-----------	----

29

## 第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント（ご意見）と市の考え方

募集期間：令和6年12月2日（月曜日）から12月23日（月曜日）まで

ご意見をいただいた人数：12人、（意見件数29件）

東久留米市パブリックコメント手続要綱第7の2の事項（住所、氏名、その他の市民等であることを示す事項）が明記されていない者1人（意見件数1件）

No.		ご意見の概要	市の考え方
	その他（子育て支援について）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生率は過去最低を更新し、夫婦に子ども1人の家庭がほとんどが現状です。日本の将来は深刻です。その打開のため、ようやく産休、育休の充実がすすんできていますが、実状はなかなか充分取得できていないのが現実です。若年層の賃金は低いという経済的な面、職場の体制や理解が得られないなどハード面もあります。企業への啓発や国の支援への意見等市としても積極的に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発や情報提供を行ってまいります。
	その他（保育サービスの充実について）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、アンケートからは、母親の7割以上が就労と就労人口は増加しているようだが、早朝7時台からの出勤も20%近くみられ、帰宅も18時19時が50%以上、それ以降もみられる。父親にいたっては、長時間労働で帰宅も遅い。こういう状態では子育ては大変である。労働時間や働き方など国全体の改善課題はもちろんか解決せねばならないが、朝食や夕食の提供や延長保育の充実など、市の施策もすすめてほしい。</li> </ul>	時間外保育事業（延長保育事業）につきましては、ニーズ調査を基とした量の見込みを上回る提供体制を確保した計画となっております。引き続き保護者の方の保育サービスについてのニーズに注視してまいります。また、昼食以外の提供については、各保育施設等において、子どもの保育時間も考慮しながら間食の提供など対応してきております。
	計画全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てには多くの苦労があり、若い世代で経験が少ない場合は特に困難が多い。子どもが病気になった時、医療的ケアが必要な子どものいる家庭の支援、ひとり親家庭への支援、多産児家庭への支援、経済的困窮家庭への支援など、相談はわかりやすい窓口になっているか、支援が気軽にうけやすくなっているか、など、うまく機能しているのでしょうか？実態の記載と課題が明確に記されていません。加筆が必要と考えます。</li> </ul>	「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいた記載内容としております。

1 その他（公立保育園の存続について）	<p>・また、施設や事業提供についても、その内容が説明され、量の充実については述べられているが、保育の質、環境などの実態はどうなのでしょう。公立保育園を閉園するといった大きな変化を行政主導で行った検証はするべきと考えます。</p>	<p>運営主体に関わらず、市全体の保育サービスの質が維持、向上するよう、各種園長会や連絡会の開催、障害児・特別の支援を要する子どもの保育の充実、合同研修会の開催など、引き続き取り組んでまいります。また、公設公営保育園への民間活力導入の取り組みにつきましてはご意見として承ります。</p>
その他（小規模保育園について）	<p>・まちを歩いていると、保育室みたいだが、外もみえないようなつくりの小規模な所で、園庭もなくせまいところに長時間保育されているのではと心配になります。幼児には自然を感じ触れながら思いきり遊べる保育環境が大切です。そんな子どもたちの発達はどうなるのでしょうか。市が基本目標とする「ゆたかな成長」が望めるのでしょうか？ぜひ、実際の保育をみて、実態をつかみ、課題を解決いただきたい。</p>	<p>小規模保育施設等の保育施設は、保育所保育のガイドラインにある保育所保育指針や、国や東京都の定める施設整備や職員配置等に関する基準に基づき、適切に保育を実施しております。</p>
その他（公立保育園の存続について）	<p>・歴史ある公立保育園を残し、身近な子育て相談や障害児保育や研修等、保育園をたばねるセンターとしての機能も付加しつつ、子ども家庭センターとも連携しながら市内の子育てのネットワークをぜひ構築していただきたい。</p>	<p>各保育施設等におきましては日々必要に応じてこども家庭センターをはじめとした関係機関と調整を図ってきております。また、地域の保護者の方の相談につきましては、認可保育園の地域活動事業などで対応しております。</p>
その他（パブリックコメントについて）	<p>パブリックコメント募集方法について、一言要望させてもらいます。 市民の意見を求めるという趣旨は大変賛同できるもので、市政や暮らしに関心をもって意見を提出したいと努力していますが、大量のページの案を読みこみ、意見をまとめるのは一市民にはむずかしいことです。意見を出しやすい工夫、わかりやすい案の提供、説明会の開催や概要版の作成、案の設置場所の拡大など、たくさんの意見をあつめる方策を市としても考えていただきたい。</p>	<p>計画全体をご覧いただく中でご意見をいただきたく、素案の全文を掲載しております。また、概要版につきましては確定した計画を元に作成することとしております。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

	計画全般について	今回の素案を読ませていただきましたが、全体の計画に具体性がないためわかりにくいことが多かったです。「実際にはどのようなことを実施するの？」とお尋ねしたいような気持で読みました。	「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいた記載内容としております。
2	幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出	<p>1 ニーズと量の見込み、確保方策</p> <p>ニーズ調査に基づくという考え方はとても良いと思います。大まかな結果から、保護者、特に母親の就労状況は75%と高く、就労の条件も6時間、5日以上の方が多いのだとわかりました。今後求められるサービスは認可保育所、幼稚園が中心でしょうか。しかし、保育量の見込みと確保方策の表はわかりにくかったです。量は現在と変わらないのに確保方策では従来制度の幼稚園での対応が中心になるということでしょうか。もしそのようにお考えでしたら方向性が違うように思います。保護者も認可保育所を求める回答が第一位です。現在の認可保育所を大事にし、特に老朽化の進む公立保育所も環境改善していただきたい。自然環境の良い東久留米市。その子どもの住む地域で安心して利用できる場所を確保することが必要だと思います。</p>	計画ではニーズ調査を基に、認定こども園や幼稚園の利用を希望される方（1号及び2号であって幼児期の教育の利用希望が強い方）の量の見込み、認可保育所などの保育施設等の利用を希望される方（2号であって幼児期の教育の利用希望が強い方以外及び3号の方）の量の見込み、それぞれを上回る提供体制を確保した計画となっております。
	その他（こども家庭センターについて）	<p>2 こども家庭センター</p> <p>この素案には、国の動向のページにこども家庭センターの設置に務めることとしたとあります。児童虐待の相談対応件数の増加など、子育て世代の困難が顕在化しているとも書かれていました。そのために地域子ども・子育て支援事業が様々な分野で行われています。これらの事業を充実させつつ、現場で困難家庭を支援されている方々の連携と、隙間のない対応を望みます。単純なサービスだけでは解決できないことがたくさんあることは想像できます。この街のこどもたちが安心・安全に暮らせて、どの親子も幸せになってほしいです。こども家庭センターの役割が大きく大変になることだと思いますが、丁寧な支援ができるようにゆとりある計画をお願いします。</p>	令和6年4月よりこども家庭センターを開設し、母子保健機能と児童福祉機能両面からの支援が一体的に提供できるよう体制を構築しております。

3 その他（公立保育園の存続について）	<p>子ども、特に小さい子ども時代を大切に、優しく、人を信じて、自分を大事にすることなど、大人がその基本になるようなことをしてこなかった。家庭や個人でできることは限られている。行政がお金をそこにかけてこなかった。子どもも青年でもお年寄りでも、人間として、人権をきちんと認めてこなかった。そういう付けが今突き付けられている。命を大事にしない。年寄や力のない人をだましたり、お金欲しさに闇バイトが充満したり、本当に今の世の中おかしい。もっと、今からでも、小さい時大切に育てることに、お金をかけて、人をつけて、子どもを育てて欲しい。</p> <p>今は、東久留米では、子育て支援ということで、親のことしか考えず、子どもを大事に保育できないような、庭もないような保育園ばかりを増やしている。もっと、一人一人の子どもを大切にするような保育園を増やしてほしい。つまり今までの公立保育園を何故なくしていくのか。東久留米の保育は、以前は全国でも質の良い保育で名が通っていた。今の保育園を担当している役所の人たちはそれを知っているのか？東久留米でどんどん増えているような保育園は、本当に子どもに対してそれでいいのか？このように育った子どもたちは、今後、市は、行政は、自信をもって立派に子どもたちを育ててきたと言えるのか、この子たちが青年になり、成人する。大人になってこの世の中を作っていく。今、大人として、市の職員として、保育行政を真剣に考えてほしい。</p>	<p>「子ども・子育て支援事業計画（素案）」にてお示しております「幼児期の教育・保育提供体制の確保」につきましては、運営主体を限るものではございません。</p> <p>また、公設公営保育園への民間活力の導入につきましては、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減、施設の老朽化への対応といった課題の解決が期待できることから、引き続き、児童を取り巻く状況等を注視しながら取り組んでまいります。</p>
4 放課後児童健全育成事業（学童保育）について	<p>(14)放課後児童健全育成事業(学童保育)について</p> <p>児童の健全な育成を図る事業とあります、子供たちの数が増えた時に小学校の教室などを利用するのは良いとは思いません。学校での生活から家庭的な、ほっとできる場所での生活に帰ってくる事が子供の精神を安定させると思います。現在ある学童保育所を増築するなどして、環境を整える事や指導員を増やし、また指導員の待遇を改善することで質の良い保育が提供でき、子供たちの健全な育成が図れると思います。</p>	<p>現在、小山学童保育所において所舎の増改築事業を進めておりますが、他の学童保育所の所舎のさらなる増築につきましては、場所や費用など様々な課題があり、対応は難しいものと考えております。そのため、待機児童への対応として、学校と調整を図りながら、特別教室等の借用により育成を行っております。</p> <p>また、職員の配置についても国の基準に則った配置を行っており、国及び都の交付金を利用した職員の待遇改善なども実施しております。</p>

	<p>○子どもを取り巻く職員の疲弊</p> <p>子ども家庭支援センターが新しい形になったようですが近隣で様々な相談をしている人たちの声によると担当は一生懸命だが、職員1人あたりの担当数が不足しているのではないかとのこと。</p> <p>東京都や東久留米市が出している虐待の件数などからみても絶対的に不足している上、新規事業をおこなうと書かれていて今、相談している人たちだけで手一杯という状況をまずは改善し、職員を増やすなどして欲しいとのこと。</p>	<p>令和6年4月よりこども家庭センターを開設し、母子保健機能と児童福祉機能両面からの支援が一体的に提供できるよう体制を構築しております。</p>
5	<p>あわせて子どもの発達を相談する施設のわかくさ学園の相談業務はどうだろうか。今いる職員だけで相当数の相談があると予測されるが、やれているのだろうか。発達の悩みは昔よりはるかに多くなっている。発達に悩みのあるお子さんたちを責任を持って18歳までみていけるような人員は確保されているのだろうか。</p> <p>子どもに携わる職員が疲弊しているならばまずそこを改善すべきであり責任ある職員で(会計年度任用職員ではなく)対応していくべきである。</p>	<p>相談支援専門員の不足が見込まれるため、新規事業者の参入や研修の受講を積極的に促し、見込み量の確保に努めます。なお、児童発達支援センターわかくさ学園においては会計年度任用職員も活用しながら相談支援専門員の確保に努めております。</p>
	<p>市内の公立保育園は廃園や民間化がすすみ、働いている職員には若い年齢の職員がないと聞いている。子どもたちを健全に育てるのには色々な年齢の先生がいるべき。これは急ピッチで民間化をすすめ、ある一定の年齢層しか残さないやり方をしてきた、市の責任ではないだろうか。</p> <p>新しいことに取り組む前に、子どもの育ちを守るべき市のあり方を、考え、職員が疲弊せず、相談業務にあたれるようにし、それを支援事業に反映させて欲しい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

6 計画全般について	<p>素案を読ませていただきました。</p> <p>数字や表も多くすべてを読み取れたわけではありませんが、少しコメントさせていただきます。</p> <p>国の子育て支援政策に基づいたものと思いますが、たくさんの支援のメニューが書かれていますがあまり具体性がないように思いました。</p> <p>素案をつくるに当たって現場の保育士の意見は聞かれたのでしょうか?</p> <p>もっと、東久留米の子どもや保護者の方たちの現実や思いに根差したものになるとよいと思いました。</p> <p>いろいろメニューがあることが一見良いように見えますが、保護者の方たちが用途に応じてあちこちを利用するような形にならないか心配です。その場その場の必要性には間に合っても、子どもたちが、継続し関わる大人と信頼関係を築くことで安心して過ごせ、自ら育つ力が発揮できるのではないかと思います。</p>	<p>「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいた記載内容としております。</p>
その他（放課後デイサービスについて）	<p>放課後デイなども毎日同じところに通えることで安心できるのだと思いますが、週の間に複数の事業所を利用しているような状態だと聞きます。それでは、子どもたちの安心できる居場所にはならないように思います。</p> <p>療育と保育の関係も子どもが一日を通して安心して暮らすという風にはならない実態のように思います。</p> <p>あちこちつまみ食い的に支援を利用するのではなく、子どもの拠点となる居場所をしっかり作って今その子に必要なことを提供できる（専門的な部分も含めて）保育の場をつくることが大事なのでは思いました。</p>	<p>放課後等デイサービスにつきまして、利用者のニーズは高い状況にあります BUT 一方で支援の質の確保が課題となっています。地域自立支援協議会やその部会の中で適切な支援の在り方について検討を進めるとともに、必要な量の確保に努めます。</p>

	計画全般について	計画の素案を一応最後まで見ましたが読みこなせないとやはりわかりにくいです。具体的なことが計画ではわからないので一般の人にコメントを!と言っても難しいのではないかでしょうか。すこーしづつ人口も出生率も減っているから合わせた対応になると言いたいのでしょうか?	「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいた記載内容としております。
	幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容	幼稚園がこども園に移行するのを支援すると書いてあるということは?よくない方に深読みしてしまいます。	「子ども・子育て支援事業計画（素案）」にてお示しております「幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容」にございますとおり、現在の幼児期の教育・保育の利用状況や保護者の利用希望に沿って、幼児期の教育・保育の適切な利用が可能となるよう、幼稚園から認定こども園への移行に必要な支援及び認定こども園の普及を図ってまいります。
7	その他（こども家庭センターについて）	<p>支援事業は増えているように感じても内容は?人をちゃんと配置して、よく出てくる「切れ目ない支援」ができるようになっているのか?と疑問はあります。</p> <p>こども家庭センターになって母子保健と児童福祉が一緒に考えられるようになったことは良いことだけど実態はどうなのか?11月の広報に載っていたファミリーアテンダント事業は読む限り良い事業と思うが伴走支援員とは?どんな人?などわかりにくいことが多いです。使いににくいと言われている東久留米の制度を利用者が使いやすくしてほしい。そのためには支援者の充実も必要なのでは・・と思います。</p> <p>働いている子育て中の人も働いてない子育て中の人も安心して子育てできる街になってほしいです。</p>	<p>令和6年4月よりこども家庭センターを開設し、母子保健機能と児童福祉機能両面からの支援が一体的に提供できるよう体制を構築しております。</p> <p>ファミリー・アテンダント事業は「見守り訪問員による定期訪問」と「伴走支援員による育児の伴走支援」の2つの支援から構成され、子育て世帯の孤立防止・虐待の兆候の早期発見を目的とした当市の新規の子育て支援事業です。「見守り訪問員による定期訪問」を受けた方のみ「伴走支援員による育児の伴走支援」を受けることが可能となります。両者ともに当市が委託をした事業者にて選定した子育て経験等がある者が対応させていただきます。</p> <p>なお、今までの周知方法については、当市市報「広報ひがしくるめ」や当市ホームページ、乳幼児健康診査時のチラシの配布になります。また、J-COMの番組「長っと散歩」1月放送分内でも事業の紹介をしております。</p>

8	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	<p>4 子ども・子育て支援事業に関する事項</p> <p>(18)乳児の通園支援制度(こどもだれでも通園制度)があり、令和7年には0歳児11人・1歳児13人・2歳児14人を見込んでいると書かれています。</p> <p>乳児の子どもを簡単に預ける預かるこの制度は大きな問題を含んでいます。乳児は健康状態の把握は細やかが必須です。又ミルク、食事面も幼児期とは全く違います。様々な面から看護し、栄養士、ベテラン保育士の配置は欠かすことはできません。その制度を進めるには新たに常勤の保育士を配置する必要があります。進めるにあたり受け入れる体制や制度の内容を現在の現場の状況を充分考慮してください。簡単に制度を取り入れることは大きな事故につながることになります。子どもを大事にした市政を望みます</p>	<p>こども誰でも通園制度につきましては、国の資料におきまして、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな事業として全国の自治体においてを実施することとされており、今後、国から示されます詳細について注視してまいります。</p>
9	その他（公立保育園の存続について）	<p>小規模保育所の保育士の方が、乳児クラスの子どもを毎日散歩に連れて出る大変さ、緊張感など話してくれました。自分の園に園庭があれば安心した環境の中で保育ができる・・・と。</p> <p>今地域活動での保育園利用も増えてきていて、そんな中で感じるのは遊び場としての活用はもちろんのこと、継続してきてていることで、子育て仲間を作ったり、相談したりできること、又お母さんたちがリフレッシュできる企画があることがいいのではと地域活動を企画している園の保育士から聞きました。</p> <p>今は子育て中でも〇〇ちゃんのお母さんとしてだけではなく自分として見てもらえることを求めているお母さんたちも増えています。保育園で遊ばせてもらいながらお母さん自身もリフレッシュできるそんな企画も本当に大事だと思います。施設面、人員面で地域の子ども・子育てを公的に支えることができるものは公立保育園ではないかと改めて思います。</p> <p>公立保育園は大きな役割を担っています。地域の子育てを支えるためにもこれ以上なくさないでほしいです。</p>	<p>小規模保育施設等の保育施設は、保育所保育のガイドラインにある保育所保育指針や、国や東京都の定める施設整備や職員配置等に関する基準に基づき、適切に保育を実施しております。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画（素案）」にてお示しております「幼児期の教育・保育提供体制の確保」につきましては、運営主体を限るものではありません。</p> <p>また、公設公営保育園への民間活力の導入につきましては、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減、施設の老朽化への対応といった課題の解決が期待できることから、引き続き、児童を取り巻く状況等を注視しながら取り組んでまいります。</p>
10	その他（放課後デイサービスについて）	<p>放課後デイサービスの事業所が閉所になるケースがある中で公として就学した子ども達の放課後を安全に就労する保護者が安心して働き続けられるようぜひ考えてほしいです！</p>	<p>放課後等デイサービスにつきまして、利用者のニーズは高い状況にあります。一方で支援の質の確保が課題となっています。地域自立支援協議会やその部会の中で適切な支援の在り方について検討を進めるとともに、必要な量の確保に努めます。</p>

	<p>その他（公立保育園の存続について）</p>	<p>1. 計画を策定する背景や理念、または社会的動向を冒頭に掲げられていますが、文言で重視したいのは「子どもの権利の擁護を図り、将来に渡って幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして・・・」とある通り、何より優先されなければならないのは子どもの育つ権利、発達保障です。</p> <p>行政はその姿勢と施策を示し、実現することで子育て世帯を励まし、子育てへの希望や未来を展望して生きる支えになります。理念に基づいた施策の充実が必要です。</p> <p>公立保育園の全園廃園計画はその理念に合致しているのか甚だ疑問です。</p> <p>他市や他区では公立保育園の果たす役割をきちんと明示し、行政の責任として子育て施策の位置づけをおこなっています。</p>	<p>「子ども・子育て支援事業計画（素案）」にてお示しております「幼児期の教育・保育提供体制の確保」につきましては、運営主体を限るものではございません。</p> <p>また、公設公営保育園への民間活力の導入につきましては、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減、施設の老朽化への対応といった課題の解決が期待できることから、引き続き、児童を取り巻く状況等を注視しながら取り組んでまいります。</p>
11	<p>その他（しんかわ保育園の跡地利用について）</p>	<p>2. しんかわ保育園の跡地利用について</p> <p>これまで地域住民や小規模園が利用してきたものをいきなり中止とするには子どもの育つ環境を阻害することにつながります。子育て支援事業としてしんかわ保育園の跡地を地域周辺の小規模保育園や子育て世帯にも活用できるようすべきであると考えます。特に園庭のない小規模園は園庭を日々遊び場として外気、自然など好奇心や探求心、心づくりなど育む環境が奪われています。子どもの発達保障のうえで重要です。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
	<p>その他（保育士について）</p>	<p>3. ニーズ調査の結果から見えること</p> <p>夫婦で働き家庭を支え合っている実態がよくわかります。孤独な育児にならないよう行政のバックアップが求められます。子育ての悩みを保育士など専門家の存在が大切と伺われます。</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師または助産師が訪問する乳児家庭全戸訪問事業、生後5か月から1歳を迎える月までのお子さんを養育する家庭への見守り訪問員による定期訪問と満3歳までのお子さんを養育する家庭への伴走支援員による育児の伴走支援を行うファミリー・アテンダント事業、保育サービスに関する情報提供を行う利用者支援相談を実施しています。</p> <p>保育施設等をご利用されている方につきましては、在籍する保育施設等の保育士等の職員が相談を承ります。また、地域の保護者の方の相談につきましては、認可保育園の地域活動事業などで対応してきております。</p>

その他（公立保育園の存続について）	<p>4. ちゅうおう保育園の民間化について これまでの民営化の方針が変更となり、その理由や内容が市民に周知されていないと思います。公立保育園は市民の財産として内実ともに機能してきました。市民説明会をもち、市民の意見にも耳を傾けるべきではないでしょうか。 素案の最後の計画の推進体制のなかに…多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきたい・・・とあります。是非、市民の声を聞く機会を設置していただきたいと思います。</p>	ご意見として承ります。
-------------------	---	-------------

計画全般について

私は40年少し前、様々な市の子育て環境を調べ、保育時間の充実、体制のよさ等々から「子育てしやすい街」として、東久留米市を選び、いわゆる「保育移住」をしました。夫と共に正職員として働いていましたが、第1子・第2子と市内公立保育で育ち、子どもたちだけではなく夫は父親として私は母親として様々な皆さんと共に育ちました。

公立保育園の持つ子どもたちへのあたたかい眼差し、専門職として発達への真摯な学び、確かな実践がありました。また保健婦さん栄養士さん給食を作られている方々と多くの職員の方々に信頼をよせることができたことも私たち家族の大きな喜びでした。全国に誇るべき「保育」だったと考えます。

しばらく夫の転勤に伴い東久留米を離れ戻りましたらいくつかの公立保育園が廃園となっていて驚きました。また、当時まだ中学校給食も完全あたたかい給食となっていないことに落胆しました。この度実施されるようですが国や都の方針があれば…でしょうか。食缶給食ではないこと、西部の地域包括支援センターの件、いったい市行政は?と思ひめぐらし、このたびの「事案」が出されたことを知りパブリックコメントを書こうと考えるに至りました。

60ページと長いこと、また行政の文章への馴染みのなさ。閲覧場所が判りやすいように、読みやすいように設定されていないこと等、市民にとっては高いハードルとなりました。（結局ホームページを印刷しました。）希望者には印刷物を配布願えればと思います。積極的に周知してほしい。

本題に入ります。

読みすすみ、支援のメニュー（数）量の見込み、利用の確保などわかるのですが、全体像、行政の姿勢が立体的に立ち上がってこないのです。国の動向から市内の子育て世帯を対象にニーズ調査をしたのですね。ここですね、きっと。70代の私に実態がつかめなかかったのは。支援を受けて育ちその支援を仕事として成長し、事業者として社会の中で役立つ。この三本柱に調査をしてニーズを把握していないからではないでしょうか。本当に市民のニーズに応えていくということはどういったことなのでしょうか。

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいた記載内容及び調査としております。

その他（子ども・子育て会議について）	<p>子ども・子育て支援法、基本理念の理解を「東久留米子ども子育て会議」の中でどのように研究し、語り合い深めていったのか令和5・6年の会議録では読み取れませんでした。</p> <p>ただ、学童保育がこの猛暑の中90名という店員で4名の指導員という実態に懸念を示されたメンバーのお一人の発言に、たくさんたくさんこのような現場の話題を共有しあい、園庭のない保育室でいいのか、どんな給食をおやつを食べているのかをはじめ、相談業務の方々の喜びや困難等々知りたかったと感じました。</p>	<p>子ども・子育て支援法は平成24年8月に成立した法律であり、平成25年度の子ども・子育て会議開始時より法の基本理念を前提として会議運営を進めてまいりました。</p> <p>また、令和5年度は4回、令和6年度はこれまでに5回開催しており、近隣市と比較しても少ないとは言えず、議論の内容において慎重かつ適切に行われているものと考えております。</p>
--------------------	---	---